

高密度育苗に対する箱粒剤の適応性に関する検討会を開催

日本植物防疫協会

10月24日13時より当協会主催による標記検討会が都内日暮里のホテルラングウッドで開催されました。

水稻の移植栽培において高密度播種苗を用いる栽培法が急速に普及しつつありますが、これに伴い、移植水稻の病害虫防除の基幹技術となっている箱粒剤の適応性に対する不安がひろがっています。そこで、当協会の平成29年度の取り組みのひとつとしてその調査検討を課題化し、協会研究所において幾つかの調査を行ってきたところです。また、幾つかの県でも、同じ問題意識から関連する調査検討が始まられています。今後この栽培技術が急速に普及していくとみられることを踏まえれば、病害虫防除関係者として、早急に何らかの見解をまとめていく必要があるでしょうし、もし何か別の対策が必要ならば、その確立に向けて取り組みを急いでいく必要があります。

このような考え方から、当協会研究所における検討状況を積極的に情報提供するとともに、関係県からも情報提供をいただく機会を作るべく、この検討会を開催することとしたものです。9月に開催したシンポジウム「薬剤施用法を考える」の中で、この検討会開催について紹介したこともあり、都道府県試験場や農薬メーカー・農機メーカーの関係者など150名が参加し、関心の高さがうかがわれました。

会議では、当協会研究所と茨城県で実施した各種病害虫に対する効果の比較試験結果、播種量や施薬法を変えて稻体への吸収量を詳しく調査した分析試験結果を紹介したのち、青森県、秋田県、長野県、宮崎県、鹿児島県から関連する調査結果をご紹介いただきました。

育苗のいかんとは別に「疎植」という栽培技術もすすんでおり、高密度育苗が疎植と組み合わされることも多いため、今回紹介された試験条件も極めて多岐にわたって



【挨拶する上路理事長、会場の様子】

います。また、供試薬剤や病害虫の発生条件も様々でした。このため、高密度育苗で全く効果が得られなかつた事例から何ら差異がみられなかつた事例まで、様々なデータが報告されました。調査事例が限られていることから、箱粒剤の適応性を結論づけるには至りませんでしたが、概括すると以下のとおりでした。

まず、播種時同時施薬では、播種量が増えるにつれて移植時の稻体農薬濃度が減少することが示唆されましたが、このことが効果にどの程度影響を及ぼすかはもう少し検証が必要だと思われました。次に、育苗箱施薬では、播種量の違いよりも搔き取り量による1株当たり薬量に左右され、搔き取り量が減る高密度育苗では移植時の稻体農薬濃度が減少することが示唆されました。これによる効果への影響は、さきに述べたとおり試験条件によって相反するデータが報告されました。薬効切れが早まるとの報告もあり、薬量不足による薬効低下を招きやすいたと思われました。また、移植1日前又は3日前に育苗箱に施薬した場合は、高密度育苗であつても移植時の稻体農薬濃度が十分確保されるのに対し、移植同時施薬では不十分となる懸念も示唆されました。

総括質疑では、まず、高密度育苗・疎植栽培で病害虫が発生しやすくなるのかが議論されました。これについて、一部の県からいもち病の発生リスクが高まるとの指摘があった一方、全体としてみれば大差ないと意見もありました。次に、高密度育苗の急速な普及に対し、当面箱粒剤の使用をどのように指導していくべきかについては、薬効不足のリスクを積極的に指導していくべき、高密度育苗には箱粒剤は推奨できない、との意見が示される一方で、現時点での防除体系の変更を検討するほどではないとする意見も示され、地域や立場による考え方の違いがみられました。最後に、代替技術として箱粒剤の側条施用法の登録推進がすすめられつつあることが紹介されました。

現在、箱粒剤の登録は一律的な薬量となっていますが、高密度育苗に限らず、播種量や栽植密度はかつてに比べて多様化しており、既に現場レベルでは薬量不足となっている事例があるとの指摘もあります。高密度育苗技術の登場によりますます多様化し複雑化していく栽培インフラに対し、箱粒剤の施薬量や登録表示の見直しが必要との意見がある一方、代替技術にシフトしていくべきとの意見もあります。今回の検討会を契機に、今後各方面で議論を深めていく必要があるでしょう。当協会としても、関係者の意見を聞きつつ、今後の取り組みについて検討していきたいと考えています。